

## 第9号議案 平成30年度 長崎市一般会計予算

目次	説明書 記載頁
1 福祉部 当初予算比較表 .....	P 1
2 多機関型包括的支援体制構築モデル事業費 (3.1.1) .....	P 2 (P 154~155)
3 在宅支援リハビリセンター推進費 (3.1.1) .....	P 6 (P 154~155)
4 長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表 .....	P 9 (P 154~155、 P 158~159、 P 162~163、 P 170~171)
5 障害者基本計画策定費 (3.1.2) .....	P 10 (P 154~155)
6 介護給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2) .....	P 11 (P 156~157)
7 訓練等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2) .....	P 13 (P 156~157)
8 相談支援等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2) .....	P 15 (P 156~157)
9 障害児通所給付費 (障害児通所等給付費) (3.1.2) .....	P 17 (P 156~157)
10 日常生活用具給付費 (3.1.2) .....	P 19 (P 156~157)
11 長崎市障害福祉センター事業概要 (3.1.2) .....	P 21 (P 158~159)
12 授産製品販売促進費 (3.1.2) .....	P 22 (P 158~159)
13 就労支援施設等経営力向上支援費 (3.1.2) .....	P 24 (P 158~159)
14 【単独】障害者福祉施設整備事業費	
障害福祉センター (3.1.2) .....	P 25 (P 160~161)



福祉部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款 項 目	30年度 当初予算額	29年度 当初予算額	増減額	増減率
2 総務費	4,228	1,000	3,228	322.80%
1 総務管理費	4,228	1,000	3,228	322.80%
6 財産管理費	-	1,000	▲ 1,000	皆 減
24 諸費	4,228	-	4,228	皆 増
3 民生費	21,902,868	20,662,238	1,240,630	6.00%
1 社会福祉費	21,902,868	20,662,238	1,240,630	6.00%
1 社会福祉総務費	184,307	193,007	▲ 8,700	▲ 4.51%
2 障害者福祉費	13,450,740	12,107,132	1,343,608	11.10%
3 高齢者福祉費	1,844,551	2,154,531	▲ 309,980	▲ 14.39%
5 老人ホーム費	52,294	58,159	▲ 5,865	▲ 10.08%
6 民生委員費	123,400	123,265	135	0.11%
9 介護保険事業費	6,247,576	6,026,144	221,432	3.67%
合 計	21,907,096	20,663,238	1,243,858	6.02%

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
154~155	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	3-2	多機関型包括的支援体制構築モデル事業費	千円 29,990

### 1 概 要

高齢、障害、子育て、生活困窮など福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応し、包括的な支援を実施する相談窓口を設置する。また、地域における各相談支援機関等との連携体制の構築、不足する社会資源についての検討及び新たな資源の創出に向け取り組むとともに、地域の福祉課題について必要に応じ相談支援機関等と情報共有することで、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。

なお、本事業は国のモデル事業として実施し、事業運営については地域包括支援センターを運営する法人（2箇所）へ委託する。

### 2 事業内容

#### (1) 事業内容

事業実施については、それぞれに配置する相談支援包括化推進員（社会福祉士 3名×2箇所）により以下の(ア)から(カ)の業務を行う。

(ア)相談者等に対する支援の実施

(イ)地域における各相談支援機関等との連携体制の構築

(ウ)相談支援包括化推進会議の開催

(エ)新たな社会資源の創出に向けた取り組み

(オ)地域住民の相談を「丸ごと」受け止める機能の構築と地域における福祉課題の把握

(カ)地域生活課題の解決に向けた検討

#### (2) 事業期間

平成 30 年度 (H28 年 10 月から事業実施分を継続)

#### (3) 設置場所 (市内 2 箇所)

北多機関型地域包括支援センター (琴海地域包括支援センター内)

南多機関型地域包括支援センター (大浦地域包括支援センター内)

#### (4) 事業費内訳

委託料 29,876 千円

旅費 114 千円

### 3 財源内訳

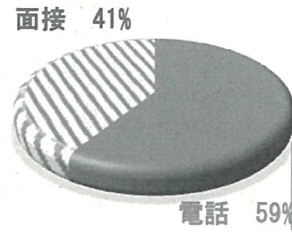
事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
29,990	22,491	-	-	7,499

※国庫補助率：事業費の 3/4 (生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)

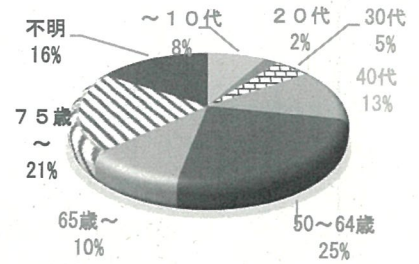
(1) 相談者等に対する支援等の実施

	新規相談 (件)	継続相談 (件)	延相談 (件)
南	251	1,395	1,646
北	194	1,849	2,043
合計	445	3,244	3,689

(2) 相談方法(実人数)



(3) 相談者年代別



(4) 複数課題の組み合わせ状況(家族数)

	相談分野	家族数(重複あり)
1位	高齢・障害	44家族
2位	高齢・障害・困窮	27家族
	障害・困窮	27家族

(5) 相談支援包括化推進会議

	主催(回)	参加(回)	合計(回)	参加者数
南	12	46	58	1,163人
北	34	40	74	1,580人
合計	46	86	132	2,743人

(6) 事例及び相談機関の拡がり

多機関型地域包括支援センター

【介入拒否事例：ひきこもり・生活困窮・サービス拒否】

高齢父のケアマネを通じ、家族（離別の妻及び妹）から相談。別居の50代長男（本人）がひきこもり。本人自身の契約でアパート暮らし。連帯保証人は父で、生活費の支援をしている。父の介護施設入所に伴い、これ以上の資金の支援が困難に。また、アパート代の未納あり、連帯保証人である父への負担が心配。

高齢

- ・地域包括支援センター
- ・居宅介護支援事業所
- ・認知症疾患医療センター

結果

本人へのアプローチにより、滞っていた障害年金更新手続きによる生活費の確保と、連帯保証人に関する法的相談の結果、家族の安心につながり、父に代わって母が保証人となることに同意を得る。本人は障害相談支援事業所に引き継ぎ、継続支援が可能となった。

相談支援包括化推進会議

暮らし(権利擁護・法律・更生支援)

- ・長崎市社協(なんでも相談・生活支援相談センター) / 法テラス長崎
- ・あんしんサポートセンター(県社協)
- ・成年後見センター・リーガルサポート
- ・市民後見人の会・ながさき
- ・県地域生活定着支援センター

障害

- ・相談支援事業所
- ・障害サービス実施事業所
- ・県発達障害センター「しおさい」
- ・県こども・女性・障害者支援センター

就労

- ・ハローワーク
- ・障害者就業・生活支援センター
- ・県障害者職業センター/長崎大学病院がん診療センター
- ・県若者サポートセンター/長崎障害者職業センター/長崎市障害者就労支援相談所
- ・YELL長崎/ながさき生涯現役応援センター

子育て

- ・県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」
- ・長崎市ひとり親福祉会
- ・法務少年支援センター

医療

- ・包括ケアまちななかラウンジ
- ・県難病相談・支援センター
- ・無料低額診療施設



## 各相談機関による支援体制



## ネットワーク構築のための相談支援包括化推進会議の開催

南多機能型地域包括支援センター	北多機能型地域包括支援センター
H29年3月 第1回（南部地域）	H29年3月 第1回 琴海地区（地域・専門機関・行政など）
5月 第2回（大浦・小島茂木地域）	8月 第2回 琴海地区（民児協）
9月 第3回（桜馬場・片淵長崎）	10月 第3回 琴海地区（障害支援機関（1回目））
10月 第4回（大浦地域）	12月 第4回 琴海地区（障害支援機関（2回目））
11月 第5回（東長崎・日見橘地域）	
H30年3月予定 第6回（全地域）	H30年3月予定 第5回 琴海地区（全分野）

相談支援機関を中心に中央から南部エリア全域で展開

琴海地区を中心に、地域も含めた全分野による展開

## 多世代版相談窓口紹介パンフレット





# 多機関型地域包括支援センターの効果や課題など

## 効果

複数課題などを抱えた世帯への個別支援・・・

- 1 複数課題、社会的孤立、制度の狭間などの課題を抱えた方の把握が進んだ。
- 2 介入困難なひきこもり事例等でもアウトリーチによる伴走型の支援を行うことで、支援の糸口が見つかり、サービスにつなげることができた。
- 3 個別事例を通じて、多分野、多機関の相談支援機関や事業所と連携ができた。
- 4 多分野を横断的、包括的にマネジメントする支援機関として認識されてきた。

相談支援機関を包括化する体制づくり・・・  
～分野横断的な支援会議（相談支援包括化推進会議）を通じて～

- 5 各機関の相互理解が深まり、縦割りの分野を超えた横のつながりができた。
- 6 各分野の課題や不足する資源をだしあうことで、他分野の課題などを気付きあうきっかけづくりができた。
- 7 不足する資源に対し、分野を超えた新たな資源等の発見に向け働きかけることができた。

## 課題

- 1 専門機関へは個別支援や会議等を通じ、多機関の活動についての周知機会が一定あるが、市民への周知が不十分である。
- 2 支援が必要にも関わらず、自ら相談を求めない人が存在する。
- 3 社会的孤立や制度の狭間などの問題がある。

## 対策

- 1 多機関型地域包括支援センターの活動や、ライフステージに沿った様々な相談窓口を紹介した市民向けパンフレットの作成配布
- 2 多機関・生活支援相談センター（生活困難）・ゆめおす（子ども・障害）三者の連携により、要支援者を「面」として受け止める機能の強化
- 3 分野を超えた課題と資源とのコーディネート

# 地域共生社会の実現に向けて（国の動き）

ニッポン一億総活躍プラン【H28.6.2 閣議決定】（抜粋）

### 【今後の対応の方向性】（抜粋）

支え手側と受け手側が常に固定しているのではなく、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会の実現を目指す。

### 【具体的な施策】（抜粋）

育児、介護、障害、貧困、さらに育児と介護と同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制作りを進め、2020年～2025年を目途に全国展開を図る。

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	指標
施策	地域課題の解決力の強化/福祉サービスの一体的提供/総合的な相談支援体制づくり	誰もが支え合う地域に向けた福祉サービスの実現	相談支援体制づくりと地域課題の解決力強化について、モデル事業等を数年間実施する中で制度化を検討			各地域における体制の確立・充実						2020年～2025年を目途に：地域課題の解決力を強化する体制 全国展開 総合的な相談支援体制 全国展開	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154~155	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	3-3	在宅支援リハビリセ ンター推進費	千円 8,850

### 1 概 要

地域における高齢者の心身機能の低下を予防し、自立支援と社会参加に向けてリハビリ専門職が地域に積極的に関与し、保健・医療・福祉・介護の関係職種と連携・協力して高齢者の在宅生活を支える地域リハビリテーションの基盤づくりを平成31年度までのモデル事業として行う。

### 2 事業内容

#### (1) 事業内容

在宅支援リハビリセンターとして選定された市内8箇所の医療機関等へ業務委託することにより下記(ア)～(オ)の業務を実施する。

- (ア) かかりつけ医との連携づくりに関する業務
- (イ) センター外部のリハビリ専門職との支援体制の構築に関する業務
- (ウ) 介護従事者等のリハビリテーションに係る知識及び技術の向上に資する業務
- (エ) 介護従事者等のリハビリテーションに係る相談への対応及び同行訪問に関する業務
- (オ) 高齢者の自主的な活動への参加の促進に関する業務

#### (2) 事業期間

平成30年度（H29年10月から事業実施分を継続）

#### (3) 設置場所

市内8箇所（一定のリハビリ専門職を有する医療機関又は介護老人保健施設）

#### (4) 事業費内訳

委託料	8,746千円
使用料及び賃借料	63千円
報償費	40千円
需用費	1千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
8,850	-	6,637	-	2,213

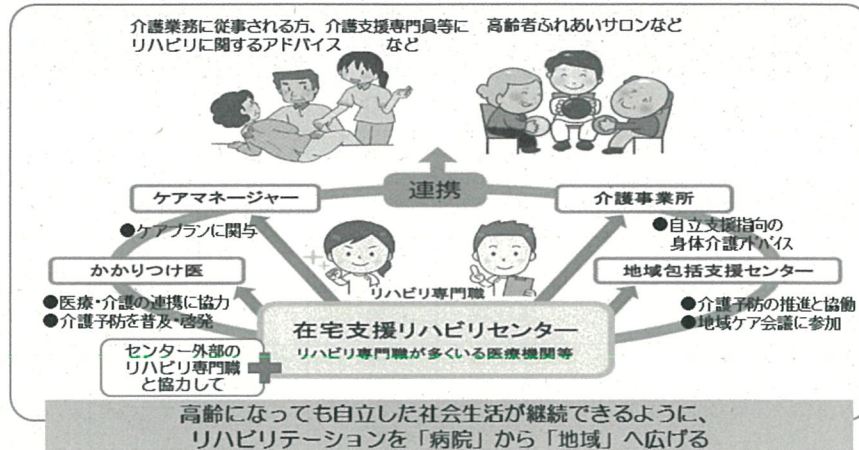
※県費補助率：事業費の3/4（長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金）



# 長崎市在宅支援リハビリセンター推進事業

## 長崎市在宅支援リハビリセンター推進事業(イメージ図)

市内2~3か所の地域包括支援センターの生活圏域ごとに医療・介護領域のリハビリサービスを包括的に提供している病院・施設を在宅支援リハビリセンターとして選定

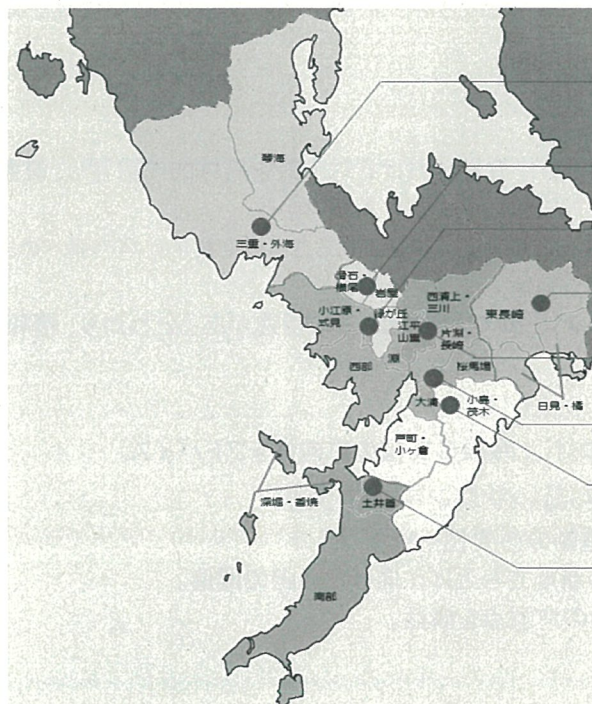


### 【期待される効果】

元気高齢者の増加、重度化防止や要介護状態の軽減、かかりつけ医やケアマネ等のリハビリ意識の向上

### 【長崎市在宅支援リハビリセンター一覧】

	担当区域	法人名	実施施設	担当包括
1	片淵・長崎・桜馬場・大浦地区	一般社団法人 是真会	長崎リハビリテーション病院	3 包括
2	小江原・式見・淵・西部地区	医療法人 慈恵会	小江原中央病院	3 包括
3	小島・茂木・戸町・小ヶ倉地区	医療法人 博和会	小規模介護老人保健施設 サンプライト愛宕Ⅱ	2 包括
4	江平・山里・西浦上・三川地区	医療法人 稲仁会	三原台病院	2 包括
5	滑石・横尾・緑ヶ丘・岩屋地区	医療法人 厚生会	虹が丘病院	3 包括
6	東長崎・日見・橘地区	医療法人 和仁会	和仁会病院	2 包括
7	土井首・深堀・香焼・南部地区	社会医療法人 長崎記念病院	長崎記念病院	3 包括
8	琴海・三重・外海地区	医療法人 秋桜会	介護老人保健施設 コスモスガーデン桜の里	2 包括



- 上段：長崎市在宅支援リハビリセンター名称  
下段：委託先医療機関等名称
- 長崎市在宅支援リハビリセンター (琴海・三重・外海地区)  
医療法人 秋桜会 介護老人保健施設 コスモスガーデン桜の里
  - 長崎市在宅支援リハビリセンター (滑石・横尾・緑ヶ丘・岩屋地区)  
医療法人 厚生会 虹が丘病院
  - 長崎市在宅支援リハビリセンター (小江原・式見・淵・西部地区)  
医療法人 慈恵会 小江原中央病院
  - 長崎市在宅支援リハビリセンター (東長崎・日見・橘地区)  
医療法人 和仁会 和仁会病院
  - 長崎市在宅支援リハビリセンター (江平・山里・西浦上・三川地区)  
医療法人 稲仁会 三原台病院
  - 長崎市在宅支援リハビリセンター (片淵・長崎・桜馬場・大浦地区)  
一般社団法人 是真会 長崎リハビリテーション病院
  - 長崎市在宅支援リハビリセンター (小島・茂木・戸町・小ヶ倉地区)  
医療法人 博和会 サンプライト型 小規模介護老人保健施設 サンプライト愛宕Ⅱ
  - 長崎市在宅支援リハビリセンター (土井首・深堀・香焼・南部地区)  
社会医療法人 長崎記念病院



## 活動状況

(平成 29 年 10 月 11 日～平成 29 年 12 月末)

在宅支援リハビリセンター名	かかりつけ医との連携づくり	センター外部のリハ職との支援体制の構築	介護従事者等への研修	介護従事者等への相談対応・同行訪問	介護従事者等への進	高齢者の自主的活動への参加促進	包括等との連携づくり活動	合計
長崎リハビリテーション病院	4	0	5	7	10	6	32	
小江原中央病院	1	0	4	1	17	4	27	
小規模介護老人保健施設 サンブライト愛宕Ⅱ	4	8	11	5	3	6	37	
三原台病院	0	0	0	5	7	2	14	
虹が丘病院 (12 月 14 日～委託開始)	0	0	0	0	0	1	1	
和仁会病院	3	1	6	7	6	1	24	
長崎記念病院	0	0	0	4	0	3	7	
介護老人保健施設 コスモスガーデン桜の里	6	0	8	7	6	8	35	
合計	18	9	34	36	49	31	177	

## 効果

### ■リハビリ意識の向上

- ・在宅支援リハビリセンターの業務紹介や研修会の開催等を通じ、地域の専門職や市民に対し、介護予防や自立支援に繋がるサービスの意識啓発ができています。

### ■対応の迅速化

- ・地域包括支援センターとの連携が深まり、在宅支援リハビリセンターのリハビリ専門職へ、直接相談ができることによる対応の迅速化が図られている。

### ■多職種連携

- ・在宅支援リハビリセンターとして位置づけられたことにより、地域包括支援センターをはじめ介護従事者、ケアマネへの研修や相談対応等に対し、積極的に働きかけができています。
- ・在宅支援リハビリセンター内でリハビリ専門職以外の職員(医師や社会福祉士、事務職等)の関与があり、自施設の業務として取組みが行われている。

## 取組みの実例

### ■訪問介護(ヘルパー)への相談対応・同行訪問

- ・ヘルパーにアンケートを実施し、不安に感じている身体介助における対応策を具体的に講習し、高齢者の自立支援に向けて、リハビリ専門職による生活環境や生活動作への介入ができる。  
(例) ①床からの立ち上がり ②排泄時の立位保持困難者への介助法 ③痛みがある方への更衣介助 ④浴槽への出入り ⑤片麻痺の方への入浴介助 ⑥同行での歩行 ⑦バスの昇降介助等
- ・同行訪問により、同一対象者に対する2人のヘルパー間で入浴介助法に相違があるとわかり、情報共有の重要性を関係者間で再認識。

### ■ケアマネジャーへの相談対応

- ・総合事業(短期通所型通所サービス)の終了者に対し、今後の支援の方向性をアドバイス。

### ■高齢者の自主的な活動へ支援(高齢者ふれあいサロン等への支援)

- ・体力テストを実施し、自身の身体能力の理解や運動の必要性を動機づけ。
- ・関係機関と連携し、自主グループからサロンへの新規立ち上げに向けた会議の開催。
- ・言語聴覚士による嚥下障害や誤嚥性肺炎、食事への注意点を講話。

# 長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表

## 1 補助金

区 分		平成30年度 当初予算① (千円)	平成29年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	平成30年度当初予算の内訳	予 算 説明書 記載頁	
社会福祉総務費	管理運営費	133,900	140,376	▲ 6,476		155	
	内 訳	事務局職員人件費	118,095	123,529	▲ 5,434		22名(ﾌﾞﾗｯｸ - 17名, 社協再雇用1名, 市OB嘱託1名, 嘱託3名) プロパー・・・101,747,714円 社協再雇用・・・4,241,839円 市OB嘱託・・・3,703,430円 嘱託・・・6,541,572円 地域福祉計画策定に伴う時間外 1,860,000円
		地域福祉活動推進事業	804	804	-		地区社協助成金@12,000×67地区
		社会福祉会館維持管理費	2,646	2,668	▲ 22		
		総合相談支援事業	743	726	17		
		会長報酬等	2,071	2,196	▲ 125		
		事務費	9,541	10,453	▲ 912		
		合 計	133,900	140,376	▲6,476		

## 2 その他の委託料

区 分		平成30年度 当初予算① (千円)	平成29年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	平成30年度当初予算の内訳	予 算 説明書 記載頁
社会福祉総務費	生活困窮者自立支援費 (3.1.1)	39,359	43,052	▲ 3,693	市内全域	155
障害者福祉費	配食サービス費 (3.1.2)	469	273	196	香焼地区、琴海地区、三和地区	159
高齢者福祉費	老人福祉センター・老人憩の家運営費 (3.1.3)	18,128	18,128	-	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区 【北総合事務所地域福祉課】外海地区	163
児童福祉総務費	ファミリー・サポート・センター運営費 (3.2.1)	3,757	3,075	682	市内全域	171
介護保険事業特別会計	短期集中型通所サービス事業費 (4.1.1)	3,389	7,096	▲3,707	【南総合事務所地域福祉課】深堀・香焼地区、伊王島地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区 ※利用者見込み減による減	特会 41
	総合支援配食サービス事業費 (4.1.1)	3,102	5,248	▲2,146	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区 ※利用者見込み減による減	
	住民主体型通所サービス事業費 (高齢者ふれあいサロン)	-	1,309	▲1,309	※委託を廃止したことによる皆減	
	地域活動支援事業費 (地域支援ボランティアポイント事業費)	-	1,763	▲1,763	※委託を廃止したことによる皆減	
	生活介護支援サポーター事業費 (高齢者ふれあいサロンサポーター事業)	-	2,959	▲2,959	※委託を廃止したことによる皆減	
	生涯元気事業費 (4.1.2)	3,958	5,276	▲1,318	【南総合事務所地域福祉課】深堀地区、香焼地区 【北総合事務所地域福祉課】外海地区、琴海地区 ※利用者見込み減による減	特会 41
	要介護者配食サービス事業費 (4.2.2)	3,625	5,488	▲1,863	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区 ※利用者見込み減による減	特会 45
合 計	75,787	93,667	▲ 17,880			

## 3 総計 (1+2)

区 分	平成30年度 当初予算① (千円)	平成29年度 当初予算② (千円)	増 減 ①-②=③ (千円)	増 減 率 ③ ÷ ② (%)
金 額	209,687	234,043	▲ 24,356	▲10.41%



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	障害者基本計画 策定費	千円 2,893

### 1 概 要

障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者基本法に基づき、第4期障害者基本計画(計画期間:平成31年度～平成35年度)を策定する。

### 2 事業内容

長崎市における障害者の実情、ニーズ、また、様々な障害福祉サービスを提供している事業所の実態や障害者施策に関する意見等を的確に把握するため、障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施するとともに、広く市民の意見を求めた結果を分析・反映することにより、実行性のある計画を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、障害者基本法に定める合議制の機関である「障害者施策推進協議会」において審議を行う。

#### ○計画策定スケジュール(予定)

平成30年	4月	関連資料、データの収集・分析
	5～8月	アンケートの実施・分析(障害者 2,000、事業所 507)
	6～8月	基本方針・施策の検討
	8～12月	目標、課題の協議 計画素案の作成(障害者施策推進協議会の開催) パブリック・コメントの実施
平成31年	2月	計画策定(決定)

### 3 事業費内訳

- (1) 委託料 2,250 千円  
アンケート調査(調査票作成、集計、分析)、点字版・CD版計画書作成
- (2) 需用費 412 千円(印刷製本費、消耗品費)  
計画冊子(250部)、その他消耗品
- (3) 役務費 231 千円  
アンケート調査票回収に係る郵送料(2,507通)

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
2,893	—	—	—	2,893

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	介護給付費 (障害者自立支援給付費)	千円 5,053,250

## 1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、日常生活において必要な居宅介護や施設での日中活動支援などの給付を行うもの。

## 2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増 減 (②-①)
施設入所支援	施設に入所する障害者に、夜間において、入浴、食事などの介護等を行う	791,985	884,297	92,312
療養介護	医療と常時介護を要する障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理及び介護等の日常生活上の世話を行う	559,819	569,830	10,011
生活介護	常時介護を要する障害者に、日中において、施設での入浴、食事などの介護等や創作的活動、生産活動の機会を提供する	2,293,764	2,531,834	238,070
短期入所	居宅で障害者の介護を行う者が疾病等により介護できない場合に、施設等に短期間入所させ、入浴、食事などの介護等を行う	117,672	121,609	3,937
重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者、知的・精神障害者に、居宅において入浴、食事などの介護等や外出時における移動支援を総合的に行う	216,434	262,349	45,915
重度障害者等 包括支援	常時介護を要する重度障害者のうち、意思疎通を図ることが著しく困難な者に、重度訪問介護、生活介護などの複数のサービスを包括的に提供する	294	294	0
居宅介護	居宅において、入浴、食事などの介護等、並びに生活等に関する相談やその他の生活全般にわたる援助を行う	527,245	567,462	40,217
行動援護	知的・精神障害により行動上著しい困難を伴い、常時介護を要する者に対し、外出時における移動中の介護等を行う	23,162	25,808	2,646
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、外出時において同行し、移動に必要な情報提供や介護等を行う	74,814	89,767	14,953
合 計		4,605,189	5,053,250	448,061

### 3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増減(②-①)
施設入所支援	日	219,240	218,052	▲1,188
療養介護	日	50,418	52,962	2,544
生活介護	日	245,030	252,057	7,027
短期入所	日	13,326	12,725	▲601
重度訪問介護	時間	81,058	83,986	2,928
重度障害者等包括支援	時間	30	30	0
居宅介護	時間	139,012	132,586	▲6,426
行動援護	時間	4,847	4,615	▲232
同行援護	時間	28,022	33,031	5,009

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
5,053,250	2,526,623	1,263,309	—	1,263,318

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-2	訓練等給付費 (障害者自立支援給付費)	千円 3,473,978

## 1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの給付を行うもの。

## 2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増 減 (②-①)
就労移行支援	一般企業等への就労を希望し、通常の事業所への雇用が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、生産活動、職場体験等の機会の提供や、就労に必要な訓練を行う	279,840	222,819	▲57,021
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等に就労することが困難な障害者に、雇用契約等に基づき、就労や生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための訓練等を行う ・A型:雇成型(最低賃金が適用される) ・B型:非雇成型(最低賃金が適用されない)	(A型) 255,104	329,435	74,331
		(B型) 1,652,095	1,830,311	178,216
就労定着支援 (※)	一般就労へ移行したことに伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う	—	6,110	6,110
自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の維持、向上等のために必要な訓練を行う	105,085	104,102	▲983
共同生活援助	主として夜間に、共同生活住居で相談、入浴、食事などの介護やその他日常生活上の援助を行う	848,529	981,201	132,672
<b>合 計</b>		<b>3,140,653</b>	<b>3,473,978</b>	<b>333,325</b>

(※)平成30年4月から実施する新規サービス

### 3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増減(②-①)
就労移行支援	日	25,707	23,312	▲2,395
就労継続支援 (A型・B型)	日	(A型) 45,503	55,861	10,358
		(B型) 258,478	281,214	22,736
就労定着支援	日	—	8,832	8,832
自立訓練	日	18,796	16,680	▲2,116
共同生活援助	日	172,490	190,962	18,472

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
3,473,978	1,736,988	868,492	—	868,498

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-3	相談支援等給付費 (障害者自立支援給付費)	千円 174,237

## 1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービスの利用計画における相談及び作成や施設等から地域生活への移行に向けた支援等の給付を行うもの。

## 2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増 減 (②-①)
計画相談支援	障害福祉サービス等利用計画についての相談及び作成などを行い、障害者・児の自立生活のための課題解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより支援を行う	129,891	172,376	42,485
地域相談支援	入所施設や精神科病院等から退所・退院する者に対し、地域移行に向けての相談や支援及び、移行後における緊急事態への対応等を行う	795	1,737	942
自立生活援助 (※)	施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障害者の地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的に居宅を訪問し、生活面や健康面などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う	—	124	124
合 計		130,686	174,237	43,551

(※)平成30年4月から実施する新規サービス



### 3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増減(②-①)
計画相談支援	人	8,401	11,206	2,805
地域相談支援	人	101	96	▲5
自立生活援助	人	—	12	12

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 174,237	千円 87,118	千円 43,559	千円 —	千円 43,560

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	障害児通所給付費 (障害児通所等給付費)	千円 1,572,582

## 1 概 要

児童福祉法に基づき、療育や訓練等が必要な障害児に対する、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを提供するもの。

## 2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増 減 (②-①)
児童発達支援	障害のある未就学児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	143,327	205,374	62,047
居宅訪問型 児童発達支援 (※)	障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児において、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与等の支援を行う	—	2,321	2,321
放 課 後 等 デイサービス	就学中の障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する	965,897	1,355,173	389,276
保 育 所 等 訪 問 支 援	保育士等が保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う	5,486	8,093	2,607
高額障害児 通 所 給 付	同じ世帯の中で複数の児童が障害児通所サービスを利用する場合や、障害者総合支援法に基づくサービスを併用する場合など、世帯の負担上限額を超える場合、その超えた額を支給する	2,654	1,621	▲1,033
合 計		1,117,364	1,572,582	455,218

(※)平成30年4月から実施する新規サービス

### 3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成29年度 当初予算①	平成30年度 当初予算②	増減(②-①)
児童発達支援	日	13,830	18,383	4,553
居宅訪問型児童発達支援	日	—	828	828
放課後等デイサービス	日	98,491	130,531	32,040
保育所等訪問支援	日	285	549	264
高額障害児通所給付	人	265	162	▲103

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
1,572,582	786,289	393,144	—	393,149

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害児入所給付費等国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害児通所給付費等県費負担金)

#### 【参考】サービス受給者数推移

平成26年4月 (実績)	平成27年4月 (実績)	平成28年4月 (実績)	平成29年4月 (実績)	平成30年4月 (見込)
455人	549人	643人	756人	834人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156~157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	4-6	日常生活用具給付費	千円 110,939

### 1 概 要

在宅の障害者・児に対し、日常生活を容易にするために必要な用具を給付することにより福祉の増進を図る。

平成30年度からは、喉頭摘出による音声機能障害を有する者の意思疎通に係る支援を強化するため、常時埋込型の人工喉頭を使用する喉頭摘出者に対し、「シャント発声」に必要な「人工鼻」及び関連用具を給付対象用具として追加する。

### 2 事業内容

#### (1) 給付対象者

市内に住所を有する在宅の障害者・児のうち、喉頭摘出による音声機能障害を有する者で、常時埋込型の人工喉頭を装着した者

#### (2) 給付対象者数(年度見込)

6人

#### (3) 給付額

基準額内の9割相当額(生活保護世帯、市民税非課税世帯は10割)

#### (4) 拡大分にかかる事業費

基準額 23,760円×6人×12月=1,710,720円

【参考】日常生活用具における他の主な給付用具

- ・ストマ装具、紙おむつ等の排泄管理支援用具
- ・活字文書読上装置、拡大読書器等の情報・意思疎通支援用具

### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円	千円
110,939	44,364	22,182	—	44,393

※1 地域生活支援事業費国庫補助金(補助率1/2以内)

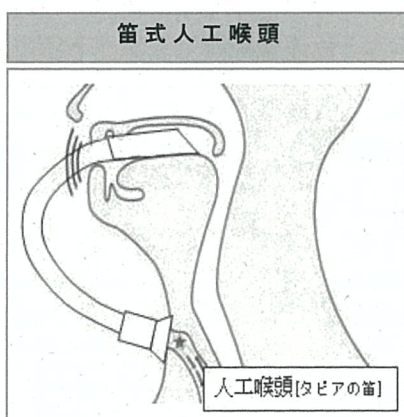
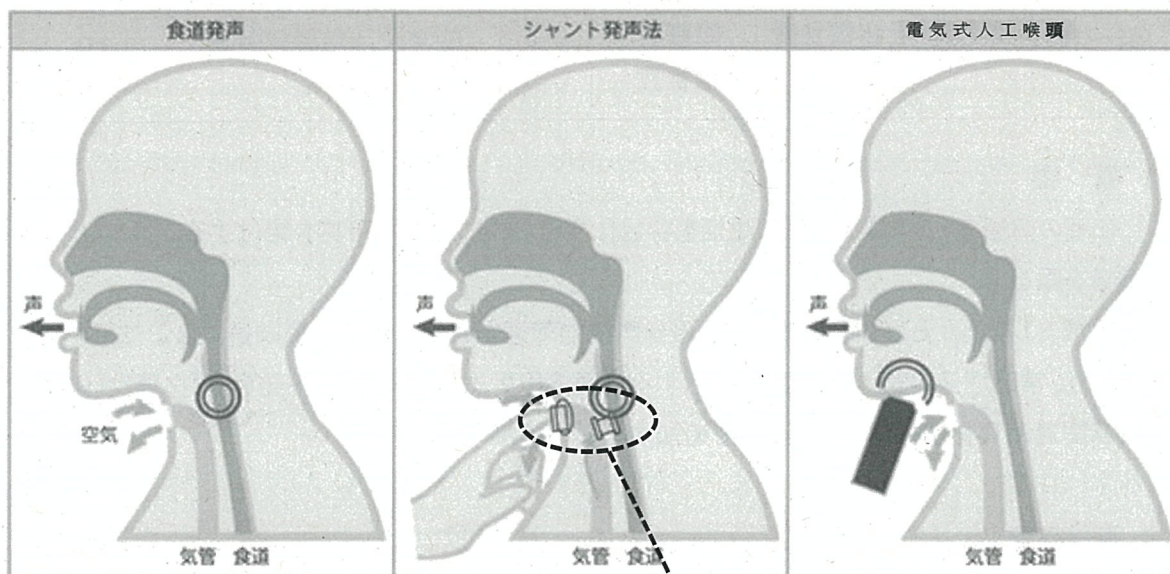
事業費×1/2×交付実績率 79.98%

※2 長崎県地域生活支援事業費補助金(補助率1/4以内)

事業費×1/4×交付実績率 79.98%

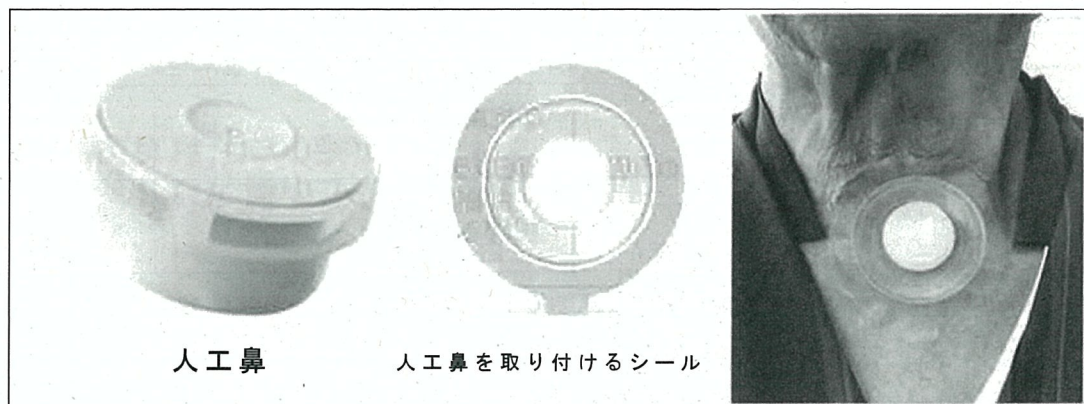


## 喉頭摘出者の発声方法



左：人工鼻  
右：埋込型人工喉頭（シャント）

## 人工鼻および人工鼻関連用具





## 長崎市障害福祉センター事業概要

【総事業費：461,267千円】

（うち委託料：280,614千円）

### 1 目的

長崎市障害福祉センターは在宅障害福祉の拠点的な施設として、相談・療育・指導・リハビリテーション・スポーツ・レクリエーションの各分野で専門性（医学的なものも含む）を有したサービスを総合的に提供することにより、障害者の社会参加及び自立を促進することを目的とする。

### 2 指定管理者

- (1) 法人名 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団  
 (2) 所在地 長崎市茂里町2番41号  
 (3) 事業開始 平成4年4月1日（平成18年4月1日から指定管理）

### 3 事業内容及び事業費一覧

（単位：千円）

事業名	内容	根拠法等	事業費【下段は うち委託料】		
			30年度	29年度	増減額
管理運営費	法人運營業務、職員の人事、給与、福利厚生、経理管理、庶務及び施設、設備の管理さらには各施設・事業所との連絡調整業務を行う。		52,555	43,832	8,723
			38,739	37,399	1,340
身体障害者福祉センター費	障害者の各種相談、訓練、講習、教養、スポーツ・レクリエーションなどのために施設の提供や指導、手話通訳者の配置等を行う。	身体障害者福祉法	100,742	102,663	△1,921
			100,742	99,839	903
障害児通所支援費	未就学の障害児に対し、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施する。（定員45人）	児童福祉法	94,372	96,323	△1,951
			15,872	12,840	3,032
地域活動支援センターⅡ型費	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う。	障害者総合支援法	8,219	8,280	△61
			8,219	8,280	△61
相談支援費	在宅の障害児（者）の各種相談に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や福祉に関する情報提供等を総合的に行う。	障害者総合支援法	19,770	20,242	△472
			18,479	19,444	△965
障害者就労支援相談所運営費	関係機関と連携を図りながら、障害者で就労中又は就労を希望する者に対し、就労相談支援、雇用準備支援、情報提供等を行う。	市要綱	5,436	5,670	△234
			5,436	5,670	△234
診療所費	小児科、整形外科の医師及び理学療法士等が、心身障害児（者）に対し、診断・評価・訓練を行うとともに、地域や家族に対する支援を行う。	医療法	156,367	157,809	△1,442
			80,198	79,312	886
障害児等療育支援費	在宅の重度障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児の地域における生活を支えるため、外来・訪問による療育等の指導、その他必要な支援を行う。	市要綱	8,756	8,392	364
			8,756	8,392	364
機能訓練費	病院や施設等を退院、退所した身体障害者が地域生活を営むのに必要な機能訓練（リハビリテーション）を行う。（定員20人）	障害者総合支援法	15,050	16,020	△970
			4,173	7,048	△2,875
<b>事業費合計</b>			<b>461,267</b>	<b>459,231</b>	<b>2,036</b>
<b>うち委託料合計</b>			<b>280,614</b>	<b>278,224</b>	<b>2,390</b>
(参考)事業団収入			180,653	181,007	△354

注) 事業団収入

- ・ 障害児通所支援にかかる障害児通所給付費
- ・ 機能訓練事業にかかる訓練等給付費
- ・ 診療所事業にかかる保険診療収入 など

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	6-2	授産製品販売促進費	千円 12,500

### 1 概 要

障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売り上げ向上、授産工賃アップを図る。

国及び地方公共団体等に対し、障害者就労施設等からの物品等の優先調達や受注機会の増大を図るための措置などを求めた「障害者優先調達推進法」に基づく優先調達方針の作成、公表など、長崎市の取り組みとも連携し、事業を推進する。

### 2 事業内容

#### (1) 委託先

チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会

#### (2) 店舗の場所

万屋町ベルナード観光通り(約 60 m<sup>2</sup>)

#### (3) 参加施設等

市内 41 事業所(平成 30 年 1 月現在)

#### (4) 実施内容

ア 授産製品の販売

イ 製品別売上データの収集・分析

ウ 授産施設等への売上データ・分析結果の情報提供

エ インターネットによる消費者への商品情報提供

オ 官公需拡大のための共同受注窓口

### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 12,500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 12,500

【参考1】売上等の実績及び見込み

(単位:円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込
はあと屋売上額	30,764,833	39,394,586	30,800,397	39,349,040	31,000,000
月額平均工賃	17,843	18,684	18,100	18,047	—

【参考2】就労系事業所等における活動内容別事業所数(平成30年1月現在)

	区分	事業所数	割合(%)	主な作業内容
物品製造 及び販売	食料品	30	29.7	パン、お菓子、農産物、食堂等における軽食 や食事の販売
	布製品	11	10.9	軍手、ウエス、エプロン、小物入れ等
	生活用品	15	14.8	石鹸、木工品、革製品、工芸品等
	農業用品	3	3.0	花苗、花等
	<b>小計</b>	<b>59</b>	<b>58.4</b>	
役務の 提供	印刷	9	8.9	名刺、封筒、チラシ等
	役務	33	32.7	清掃、除草、データ入力、ホームページ等作 成、軽作業(箱折り等)
	<b>小計</b>	<b>42</b>	<b>41.6</b>	
<b>合計</b>		<b>101</b>	<b>100.0</b>	

※チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会に加盟していない事業所も含む。

※一つの事業所が複数の区分で活動している場合は重複して計算している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	6-3	就労支援施設等 経営力向上支援費	千円 1,819

### 1 概 要

障害者の収入の増加を図るため、就労系事業所等を対象に、採算性に対する意識の向上や収益増大のノウハウ等の習得のための研修、個別相談及び訪問指導を実施する。

### 2 事業内容

経営の専門家等を招へいし、就労系事業所等に対し、事業所運営における職員の意識改革や収益増大のための経営手法等に係る研修会、個別相談会及び訪問指導を実施する。

#### (1)対象事業所

就労継続支援(A型・B型)事業所、生活介護事業所及び地域活動支援センターのうち、採算性に対する意識向上や収益増大のノウハウ獲得を必要としている事業所(約70事業所)

	事業所数	意識	取組	成果	支援の方向性
グループ①	約25事業所	○	○	○	商工部等の一般企業レベルの取組みを積極的に紹介する
グループ②	約35事業所	○	○	△	収益増大への意識向上及び経営販売の基礎から段階的にノウハウの習得を図る →就労支援施設等経営力向上支援事業
		○	△	△	
グループ③	約10事業所	△	△	△	

#### (2)事業期間

平成30年度～平成32年度

#### (3)実施内容

##### ア 研修会(年3回程度)

専門家による2時間程度の研修を実施

【研修テーマ】工賃向上に対する意識の醸成、収益性・事業の採算性(原価計算、販売価格の設定等)、経営資源の強み・弱みの把握など

##### イ 個別相談会(延45事業所程度)

研修とは別日程で、就労系事業所等からの経営や生産活動に関する個別相談を受付  
専門家約3名により、それぞれ1日に5事業所程度(約1時間/回)対応

##### ウ 訪問指導(延45事業所程度)

専門家が事業所を訪問し(約2時間/回)、現場の状況を踏まえたアドバイスを実施

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他(※)	一般財源
千円 1,819	千円 -	千円 -	千円 1,819	千円 -

※福祉基金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
160～161	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	13-1	【単独】障害者福祉施設 整備事業費 障害福祉センター	千円 52,400

### 1 概 要

障害福祉センター(所在地:長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)は、平成4年4月の開設から25年が経過し、各種施設・設備に劣化がみられるため、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に整備を行う。

### 2 事業内容

#### (1)整備内容

館内エレベーター3機改修工事(52,400千円)

センター竣工時からのエレベーターで、耐用年数を超え、老朽化している。また、耐震対策・戸開走行保護装置等が整っていないため、各種機器の取替等を行う。

※経費については、建物(もりまちハートセンター)の合計床面積に占める「障害福祉センター」と「原子爆弾被爆者健康管理センター」の床面積の比率(78:22)により按分

$67,273千円(全体経費見込額) \times 78\%(按分率) \approx 52,400千円$

### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 52,400	千円 -	千円 -	千円 49,700	千円 -	千円 2,700

※起債充当率:地方負担分(52,400千円)の95%(合併特例事業債)

### 4 参 考

